

## 第13章 公害に係る検査、分析及び調査等

### 第1 公害試料の検査、分析

大気汚染防止法等の公害関係法令並びに府公害防止条例に基づく規制に係る各種の試料及び公害行政推進のために必要な試料について、公害監視センターにおいて分析を行っているが、昭和58年度における事業の概要は次のとおりである。

#### 1 大気関係

工場の煙道排ガス中のばい煙及び燃焼排ガス中の窒素酸化物、フェノール、アンモニア等の有害物質、粉じん中の鉄、マンガン、鉛、銅、燃料中の硫黄含有量等の検査、分析を実施したほか、発生源における有害物質の排出規制にかかわる基礎資料を得るため、クロロホルム等のハロカーボン類及びキシレン等の有機溶剤成分について実態調査を実施した。また、道路沿いの環境におけるアスベスト濃度の実態調査を実施した(表2-13-1)。

#### 2 水質関係

工場排水及び河川水の水質並びに土壌、底質中の金属等を調査するために採取した検体の検査、分析を実施したほか、排水処理施設実態調査、水質汚濁負荷量現況データ整理調査、底質環境調査に係る検査、分析を実施した(表2-13-2)。

#### 3 騒音・振動関係

環境基準、自動車騒音の要請限度、道路交通振動の要請限度、規制基準の適否の判定、並びに府下における騒音・振動及び低周波空気振動の現状把握、各種基準の見直し等に必要な資料を得るため、工場・事業場、自動車、航空機、鉄軌道等の騒音・振動及び低周波空気振動の検査、分析を行った(表2-13-3)。

表2-13-1 大気関係分析検体数(昭和58年度)

区分	燃料	有害物質	粉じん	その他	合計
検体数	1,591	8,199	1,245	149	6,184

表 2 - 13 - 2 水質関係分析項目及び項目別検体数（昭和 58 年度）

有 害 項 目		一 般 項 目		未 規 制 項 目	
物 質 等	検体数	物 質 等	検体数	物 質 等	検体数
カドミウム	92	水素イオン濃度	1,248	ニッケル	50
シアン	65	生物化学的酸素要求量	1,048	アンモニア性窒素	98
鉛	111	化学的酸素要求量	1,195	亜硝酸性窒素	87
6価クロム	188	浮遊物質	1,200	硝酸性窒素	87
ヒ素	80	ノルマルヘキサン抽出物質	471	有機性窒素	77
総水銀	41	フェノール	84	全窒素	484
P C B	12	銅	104	リン酸性りん	160
		亜鉛	212	全りん	698
		溶解性鉄	40	全鉄	66
		全クロム	145	全マンガン	8
		ほう素	14	有機体炭素	1
		ふっ素	87	A B S	6
		大腸菌群数	78	塩素イオン	10
				溶存酸素	26
				その他	195
合計	484	合計	5,816	合計	2,048

表 2 - 13 - 3 騒音・振動関係分析検体数（昭和 58 年度）

区 分	種 類	検 体 数	合 計
騒 音	工場騒音	81	2,042
	自動車騒音	226	
	航空機騒音	228	
	鉄軌道騒音	150	
	環境騒音	1,290	
	カラオケ騒音	67	
振 動	工場振動	258	849
	道路交通振動	6	
	鉄軌道振動	90	
そ の 他	低周波空気振動	1,681	1,689
	その他(遮音度)	8	
合 計			4,080

## 第2 公害関係研究機関等における調査研究

府では、公害監視センター、放射線中央研究所、公衆衛生研究所、工業技術研究所、農林技術センター、水産試験場、大阪府立大学等の府立の調査研究機関を中心として、公害防止技術の開発、汚染メカニズムの解明、汚染影響の把握等を内容とする広範囲な調査研究を実施している。

なお、昭和58年度において、これらの調査研究機関が実施した公害に関する主要な調査研究事業の概要は、巻末資料6「昭和58年度における公害等に関する調査研究」のとおりである。